

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注）第21期第1四半期報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自 2017年10月1日 至 2018年6月30日	自 2018年10月1日 至 2019年6月30日	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日
売上高 (千円)	4,946,648	5,022,109	6,278,023
経常利益 (千円)	374,678	364,788	378,619
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	257,162	249,508	341,419
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	257,162	249,508	341,419
純資産額 (千円)	2,447,476	2,744,876	2,531,786
総資産額 (千円)	4,351,342	4,452,855	4,293,442
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.75	22.98	31.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.42	22.75	31.08
自己資本比率 (%)	56.0	61.4	58.7

回次	第20期 第3四半期連結 会計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.38	2.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」および「株式給付信託(B B T)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を(四半期)連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
4. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、変更箇所は下線で示しております。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

自然災害等のリスクについて

当社の商品センター（物流施設）は大分県津久見市および新潟県見附市（日本郵便株式会社への委託による。）の2箇所、株式会社プティパの製造工場は宮崎県宮崎市の1箇所であり、ともに集中しております。

したがって、大規模な地震等の自然災害および火災等が発生し、当該施設が被害を受けた場合、さらに商品配送のための運送手段の断絶が生じた場合には、物流および製造機能の停止による事業の停止等が考えられ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

関連当事者取引について

当社の連結子会社である株式会社つく実やは、銀行借入の一部につき、2019年1月21日付で完済いたしました。これにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した「関連当事者取引について 関連当事者との取引」のうち「(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引」については消滅しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態および経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種経済政策および日本銀行の金融政策により、緩やかな回復基調が続きましたが、海外におきましては、米中貿易摩擦をはじめとした保護主義の台頭ならびに英国のEU離脱問題などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材ならびに陶器等を含む生活用雑貨等の販売事業の業界におきましては、消費者の節約志向が依然として続き、運送コストの上昇および人手不足の深刻化なども相まって厳しい状況が続いております。

このような外部環境のもと、当社グループは、前連結会計年度から、引き続き、売上よりも粗利重視の経営施策を打ち出し、実行してまいりました。

当社のインターネット通販サイト「cotta」（以下「コッタ」という。）では、公式SNSを通じたお菓子・パンづくりのライブ配信に積極的に取り組み、顧客満足の上昇を図りました。それによりコッタの売上は順調に推移いたしました。

また、コッタにて運営しております認定資格「おうちパンマスター」も、気軽にパン作りの知識が習得でき、資格も取れると好評で、当資格を取得するための当社の通信講座の受講生も増加しております。

さらに、2018年12月には、お菓子作りをメインとした有料動画配信も開始いたしました。この動画は、お菓子作りの一般的な動画サイトとは一線を画したもので、著名なパティシエを始めとしたプロフェッショナル直伝の技術を学ぶことができ、ワンランク上を目指すコッタの顧客層のニーズに応えたものとなっております。

このように、コッタは、数ある通販サイトの一つから、お菓子・パンづくりの情報発信サイトへと成長していくにつれ、個人顧客を中心に認知度は高まってきております。

加えて、コッタの認知度の高まりとともに、株式会社TUKURU（連結子会社）によるインターネットメディア事業（コッタへのタイアップ広告）の売上も順調に伸びております。

一方、製菓事業を営む顧客に対する販売強化として、2019年6月に事業者向け通販サイト「cotta business」をオープンいたしました。当社はこれまでBtoB事業からBtoC事業にその領域を拡大してきましたが、今度はBtoC事業で培ったノウハウをBtoB事業に活かすとともに、顧客のニーズに合わせてよりきめ細やかなサービスを提供することが可能となりました。

以上の結果、売上高5,022,109千円（前年同四半期比1.5%増）、営業利益336,373千円（同1.4%減）、経常利益364,788千円（同2.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益249,508千円（同3.0%減）となりました。

売上高につきましては、前年同四半期と比較して微増でありましたが、その主な要因は、当社グループにおいて不採算事業からの撤退等の影響を受けたものです。主力のコッタの通販事業の売上は前年同四半期と比較して約7%増と順調に推移しております。ただ、グループ全体としては、前連結会計年度より実行している粗利重視の施策に変更はありません。

また、利益につきましては、微減となりましたが、その主な要因は、人手不足に伴う運送コストおよび人件費の上昇によるものであります。この二つの課題の対処策の一つとして、2019年6月より新たな物流センターを設置し、稼働を開始いたしました。当該物流センターは、日本郵便株式会社の所有施設（新潟県見附市）を賃借し、出荷業務を含めて委託して行うものですが、首都圏に近いことから、運賃コストの削減が期待でき、配送期間の短縮にも繋がることで顧客に対する利便性を高める効果も期待できます。

なお、当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材ならびに陶器等を含む生活用雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、4,452,855千円となり、前連結会計年度末と比べ159,412千円増加しました。これは、主に、売上金の回収が進んだことなどにより受取手形及び売掛金が減少した一方で、利益剰余金などの増加により現金及び預金が増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、1,707,979千円となり、前連結会計年度末と比べ53,676千円減少しました。これは、主に、長期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金および未払法人税等が減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、2,744,876千円となり、前連結会計年度末と比べ213,089千円増加しました。これは、主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、資本の財源および資金の流動性について重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間の末日現在において重要な資本的支出の予定はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は979,574千円となっております。また、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,358,345千円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,037,513	11,037,513	東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q-Board)	単元株式数 100株
計	11,037,513	11,037,513	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	11,037,513	-	642,453	-	601,812

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,036,100	110,361	-
単元未満株式	普通株式 1,013	-	-
発行済株式総数	11,037,513	-	-
総株主の議決権	-	110,361	-

- (注) 1. 「株式給付信託(J-E S O P)」および「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は173,600株であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権6個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タイセイ	大分県津久見市大字上青江4478番地8	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

- (注) 1. 「株式給付信託(J-E S O P)」および「株式給付信託(B B T)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は173,600株であります。
2. 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式84株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）および第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,293,002	1,503,352
受取手形及び売掛金	341,066	267,236
たな卸資産	983,212	1,011,270
その他	154,746	184,856
貸倒引当金	11,320	11,296
流動資産合計	2,760,707	2,955,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	815,959	786,350
土地	392,744	392,744
その他(純額)	129,412	124,894
有形固定資産合計	1,338,116	1,303,990
無形固定資産	100,309	97,259
投資その他の資産	94,308	96,185
固定資産合計	1,532,734	1,497,435
資産合計	4,293,442	4,452,855
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	414,167	382,198
短期借入金	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	110,965	85,644
未払法人税等	103,606	52,256
賞与引当金	30,859	7,880
ポイント引当金	12,745	13,500
その他	238,391	246,914
流動負債合計	980,734	858,394
固定負債		
長期借入金	706,365	776,060
株式給付引当金	9,864	12,978
退職給付に係る負債	2,606	3,159
その他	62,085	57,387
固定負債合計	780,920	849,584
負債合計	1,761,655	1,707,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,246	642,453
資本剰余金	615,414	615,621
利益剰余金	1,291,157	1,503,896
自己株式	29,129	29,042
株主資本合計	2,519,688	2,732,928
新株予約権	12,097	11,947
純資産合計	2,531,786	2,744,876
負債純資産合計	4,293,442	4,452,855

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
売上高	4,946,648	5,022,109
売上原価	3,036,309	3,019,883
売上総利益	1,910,338	2,002,226
販売費及び一般管理費	1,569,341	1,665,852
営業利益	340,997	336,373
営業外収益		
受取利息及び配当金	57	78
補助金収入	2,756	2,807
協賛金収入	32,231	27,817
電力販売収益	4,968	4,678
その他	4,230	3,621
営業外収益合計	44,244	39,003
営業外費用		
支払利息	6,508	5,694
電力販売費用	3,478	3,096
その他	576	1,797
営業外費用合計	10,563	10,588
経常利益	374,678	364,788
特別利益		
固定資産売却益	715	231
保険差益	3,758	-
特別利益合計	4,473	231
特別損失		
本社移転費用	1,693	-
固定資産除却損	-	3,000
特別損失合計	1,693	3,000
税金等調整前四半期純利益	377,459	362,019
法人税、住民税及び事業税	126,360	111,051
法人税等調整額	6,064	1,460
法人税等合計	120,296	112,511
四半期純利益	257,162	249,508
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	257,162	249,508

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	257,162	249,508
四半期包括利益	257,162	249,508
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	257,162	249,508
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っており、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」(繰延税金資産)が13,194千円減少し、「投資その他の資産」(繰延税金資産)が10,560千円増加、「固定負債」の「その他」(繰延税金負債)が2,633千円減少しております。

なお、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺したことにより、資産合計および負債合計はそれぞれ2,633千円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

本社移転費用

前第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

当社の連結子会社である株式会社ヒラカワの本社移転に係る費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	87,668千円	85,577千円
のれんの償却額	35	35

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月24日 取締役会	普通株式	18,325	5.0	2017年9月30日	2017年12月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金290千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月22日 取締役会	普通株式	36,770	10.0	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金580千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、第20期の記念配当5.0円を含んでおります。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割は2018年10月1日を効力発生日としておりますので、2018年9月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材ならびに陶器等を含む生活用雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材ならびに陶器等を含む生活用雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	23円75銭	22円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	257,162	249,508
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	257,162	249,508
普通株式の期中平均株式数(株)	10,828,842	10,859,733
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	23円42銭	22円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	150,270	108,987
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間174,300株、当第3四半期連結累計期間173,693株)。
2. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

株式会社タイセイ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイセイ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。